

在校生の皆様

令和2年11月18日

水産大学校

令和2年度後学期授業開始にあたっての注意事項 (新型コロナウイルス感染症対策関連)

政府が発表している「新しい生活様式」にも見られるように、新型コロナウイルス感染防止対策を日常生活の中で取り入れて、生活していくことが国民全体に求められています。

授業の受講、登校時やキャンパス内での注意点について、資料を本校のHP及びMASISに掲載していますが、後学期開始にあたり、主に感染症対策についての対応や注意事項をまとめました。前学期の夏休み以降の対応等と同じですが、この機会に再度各自で目を通して確認してください。

なお、以下の各注意事項等にも記載していますが、発熱等の体調不良時、県外への移動時は、クラス担当教員（寮生については学生課）に必ずその都度、連絡してください。

今後も学生の皆さん一人ひとりが感染防止の意識を持ち、これら注意点を厳守して頂きますよう、ご理解、ご協力を御願い致します。

※登校準備チェックシート【資料1】、新型コロナウイルス感染症対策にともなう欠席届【資料3】については、MASISに掲載しています(11月16日付掲載)。

1. 感染症への対応について

不要不急の外出を避ける、3密を避ける体調管理を行うこと、チェックシートによる記録の徹底、クラスター(集団)発生を防止するなど、感染症防止対策を行ってください。また、濃厚接触者もしくはその可能性がある場合は、2週間の自宅等での滞在の後、登校するようご協力を御願致します。

(1) 感染症防止対策について

1) 登校準備チェックシート

- 登校前に居宅にて、**登校準備チェックシート【資料1】**を用いて自身の体調を把握し、登校可能な状態にあることを確認してから登校すること。なお、同チェックシートは毎日つけること。
- 体調不良がある場合は、登校せずクラス担当教員に連絡すること。

2) 登校時に必要なもの

- 必ずマスクを着用し、登校準備チェックシート(過去のシートすべてを含め)を持参すること。マスク未着用や登校準備チェックシート不携帯の場合は出席不可となるので要注意すること。

3) 講義棟内での対応について(手順①~④)

- ①講義棟入口にて、マスク着用と登校準備チェックシートの確認を受けた上、手指をアルコール消毒する。なお、チェックシートの確認は、講義棟内の各教室で実施する場合がある(授業担当教員の指示に従う)。
- ②講義棟入口の体温測定器(サーモグラフィー)で体温を測定し、平熱であることを確認してから教室に入室すること。授業受講時は、登校準備チェックシートの検温欄にチェックを受けること(チェックがあれば同日2回目以降の授業は検温不要)。
- ③入室したら、着座位置を机のテープ等で確認して着座すること。
- ④授業終了後、使用した机や椅子等を消毒(授業担当教員の指示に従う)。

4) 卒業論文、修士論文に関して

卒論、修論で必要な実験等については、対面で行うことを可としますが、登校して研究室で実験等の研究活動を行う際には、事前に指導教員に必ず連絡して許可を得てください。また、登校時に講義棟入口で体温測定(休日は各研究室で検温)を行うとともに、体調チェックシートを必ず持参してください。

5) その他構内での注意事項

- 外出時はマスクをすること。また不要不急の外出は控えること。
- 対面で会話をするときは2メートル程度離れ、真正面からの会話は避けること。
- 喚起の悪い密閉空間(密閉)、多数が集まる密閉場所(密集)、間近で会話や発生をする密接場面(密接)、を避けるよう行動すること。
- 建物や教室等の移動時はそのたびに手指をアルコール消毒すること。

(2) 風邪症状や発熱時の対応について

1) 「新型コロナウイルス相談窓口」相談前に心がけること

- 発熱等の風邪症状が見られるときは、外出を控えてください。
- 発熱等の風邪症状が見られたら、自己健康チェックシートを使用し体温等を記録してください。
- 基礎疾患(持病)をお持ちの方で症状に変化がある方、新型コロナウイルス感染症以外の病気が心配な方は、まずは、かかりつけ医等に電話で御相談ください。
- 発熱、咳などの風邪症状がある場合は、登校せずに自宅待機してください。なお、症状が治まった後、登校した際に欠席届を授業担当教員に提出してください。

2) 「新型コロナウイルス相談窓口」に相談する症状の目安

- 息苦しさや強いだるさ、高熱などの強い症状がある場合
- 高齢者など重症化しやすい人で発熱やせきなど比較的軽いかぜの症状がある場合
※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患(COPD等)等の基礎疾患がある方や透析を

受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

- 重症化しやすい人でなくても、発熱やせきなど比較的重いかぜの症状が4日以上続く場合

3) 新型コロナウイルス相談窓口

- 『山口県新型コロナウイルス感染症専用相談ダイヤル』

電話：083-902-2510（毎日24時間対応）

- その他『発熱外来』等について

[下関市及び保健所等からの最新通知_函解【資料2-1】](#)

[下関市及び保健所等からの最新通知_別紙【資料2-2】](#)

2. 授業の欠席届について

新型コロナウイルス感染症対策に伴う欠席の扱いは、通常の欠席の扱いとは別に欠席届の様式を定め、風邪症状がある場合も欠席理由として認めるなど、個々の学生の事情を把握した上で、以下の通り行います。

(1) 欠席の対象

以下の内容について、感染症対策による欠席として認めます。

- ①風邪症状による欠席（登校準備チェックシートによる）
- ②濃厚接触者となった場合（もしくはその可能性がある場合）の2週間の自宅待機
- ③通信環境等の授業受講の環境が整っていないと学校が認めたもの
- ④その他、学校からの指示によるもの

(2) 新型コロナウイルス感染症対策にともなう欠席届の様式

所定の様式【資料3】に、欠席の期間、科目名、理由を記載の上、クラス担当教員の承認の後、出来るだけ速やかに本人が授業担当教員へ提出してください。

※定期試験時の欠席、その他の新型コロナウイルス感染症対策以外の理由による欠席は、従来の欠席届で手続きを行ってください。

(3) 欠席の承認

クラス担当教員が長期の在宅勤務その他都合により欠席届の承認（捺印）が出来ない場合は、認める旨のメールの文面でも可とします。それ以外の対応として、学科長による承認（クラス担任との連絡後）も可とします。

(4) その他留意事項

欠席届は科目担当教員の指示のもと、補講や課題提出等により出席とみなすものとしません。なお、感染症に関して入院等、長期にわたり遠隔授業等が所定の期間に受講出来ない場

合は、退院の後、出来るだけ速やかに欠席届を提出し、科目担当教員の指示にしたがってください。各欠席届の様式は、学生部窓口でも配布しています。

3. 部活、同好会及び学生有志団体による活動

学内外における全ての活動・課外活動は、全面禁止としています。中止の期間や程度につきましては、新型コロナウイルス感染症の状況により、変更となる場合があります。変更については、メール等でも連絡します。

4. 就活や帰省等による県外への移動

県外への移動に際しては、クラス担当教員（寮生については学生課）宛、行動予定を連絡すると共に、移動時の感染症防止策を徹底してください。すなわち、移動中も体調チェックシートをつける、その他、上記の「1. 感染症への対応について」に記載している感染症防止策をとった上で、県外への移動後の通学、または県外からの通学を許可しますが、今後の国内における感染症の状況などを踏まえ、別途対応が必要な場合は、学校から周知を行うので、MASIS 及び安否確認メールは必ず確認するようにしてください。

5. その他の留意事項

- 寮生や乗船学生の対応については、別途指示に従ってください。
- 感染症への不安や経済困窮に関する相談は、まずはクラス担当教員に連絡してください。講義棟 1 F 学生部窓口やみなと館でも相談を受け付けています。
- 新型コロナウイルス感染症関連の情報
最新の情報は、以下のサイトから閲覧できます。
 - ・厚生労働省 https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000164708_00001.html
 - ・下関保健所 <http://www.city.shimonoseki.lg.jp/www/contents/1583817283185/index.html>
 - ・山口県 <https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/cms/a15200/kansensyou/ncorona.html>

以上